

## スポーツ競技大会派遣事業補助実施要領

### 1 目的

他市町村のスポーツ競技選手と技を競うスポーツ競技大会に参加するため必要な経費の一部を補助し、もって本市の体育及びスポーツの振興を図るとともにスポーツを通じて友好及び相互理解を図ることを目的とする。

### 2 補助対象事業

国、県等が開催するスポーツ大会で市長が認める当該年度に実施される事業

### 3 補助対象経費

| 事業名                     | 補助金の額             |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 国民体育大会派遣事業          | 出場者の参加派遣費         |
| (2) 全国スポーツレクリエーション祭派遣事業 | 出場者の参加派遣費         |
| (3) 全国大会（各競技団体）派遣事業     | 予選を勝ち抜いた出場者の参加派遣費 |
| (4) 国際的大会派遣事業           | 全日本の代表選手の参加派遣費    |
| (5) (4)に準じるスポーツ派遣       | 日本代表としての派遣費       |

#### 4 補助金の額

| 事業名                     | 補助金の額   |
|-------------------------|---|
| (1) 国民体育大会派遣事業          | 1大会につき1人当たり 5,000円  |
| (2) 全国スポーツレクリエーション祭派遣事業 | 1大会につき1人当たり 5,000円  |
| (3) 全国大会（各競技団体）派遣事業     | 1大会につき1人当たり 5,000円  |
| (4) 国際的大会派遣事業           | 世界選手権・アジア大会等<br>1大会につき1人当たり 50,000円<br>オリンピック<br>1大会につき1人当たり 100,000円 |
| (5) (4)に準じるスポーツ派遣       | 1派遣につき1人当たり 25,000円   |

#### 附 則

この要領は、平成9年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成16年12月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成21年4月20日から施行する。

#### 附 則

この要領は、令和8年5月1日から施行する。